

次に、令和6年能登半島地震から1年以上が経過しましたが、被災地では、昨年9月の豪雨災害でさらに被害を受けた地域が相次いだこともあり、生活再建や復興への取り組みも道半ばとなっております。

被災地では、損壊した家屋等の解体・撤去に伴い、大量の災害廃棄物が発生しており、生活環境の保全及び公衆衛生の確保の観点から、これらの廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理することが急務となっております。この状況を受け、石川県から東京都に対して広域支援の要請があり、東京都市長会、東京都町村会及び特別区長会の了承を経て、災害廃棄物の発生量が多く、区域内処理が困難な石川県輪島市及び珠洲市を支援することとなり、昨年9月より、東京都において災害廃棄物の広域支援が開始され、当町が加入する西秋川衛生組合では、早期の復

旧・復興を支援するため、本年1月から災害廃棄物の受入れを開始しております。

町といたしましても、被災地において、日々復旧作業に従事されている方々に敬意を表し、被災された方々が将来に展望を持てる1日も早い復旧・復興を心からお祈りしております。

また、昨年10月に丹波山村の鴨沢地区において、住宅8棟を全焼する火災が発生し、丹波山村及び小菅村との消防団相互応援協定に基づく要請により、町消防団員総勢137名が出動し、消火活動にあたりました。

この火災現場では、留浦地区の水利からの長距離におよぶ防火水槽への充水並びに火点の制圧を実施するなど、約4時間にもおよぶ積極的な活動を展開し、被害を最小限に食い止め、その功労として、昨年11月に町消防団が東京都消防庁防

災部長賞を受賞しました。この受賞は、消防団員の日頃の訓練成果が実際の火災現場で発揮されたものであり、町消防団が高い組織力と機動力を有していること、そして、防災の要となる消防団の必要性を改めて強く認識させるものですが、消防団員の確保につきましては、依然として厳しい状況が続いております。

町といたしましては、これからも消防団活動を維持、継続していくために必要となる消防団員の確保や消防団活動に必要な資機材



▶右から東京消防庁防災部須藤消防団課長、東京消防庁古賀防災部長、井上消防団長、伊藤奥多摩消防署長

の充実を図っていくことは、不可欠であると考えておりますが、消防団員の確保に向けては、多様化するライフスタイルや個人の価値観の違いも尊重し、配慮しながら、時代の変化に合わせた消防団組織のあり方や活動内容の見直しを進めていく必要があるものと考えております。

いずれにいたしまして

首都東京の西端に位置する奥多摩町は、自然豊かで人情味あふれる「まち」であります。過疎化が進む「町」でもあります。町では、子育て支援や移住定住施策をはじめ、様々な施策を展開しておりますが、多くの課題を行政だけで解決することは、容易ではありません。

第6期長期総合計画の策定にあたっては、「住民等との協創」を重要なテーマに掲げ、町民皆様からのご意見をいただくために、若手職員によるワーキンググループを設置したほか、町が包括連携協定を結ぶ多摩大学との協力を得て、住民参加ワークショップを開催するとともに、長期総合計画審議会での審議を含め、パランスの取れた計画づくりを推進し、皆様からも多くのご意見、ご提案をいただきました。

そして、昨年12月の町議会において、慎重なご審議

も、東日本大震災から14年が経とうとしている今、町では、地域防災計画の見直しを含め、万全の危機管理体制の構築を目指し、防災、減災に努めてまいります。

各ご家庭におかれましても今一度、非常持ち出し袋の点検、ハザードマップの確認、避難先の検討等、災害への備えをお願い申し上げます。

さて、いよいよ、令和7年度から10か年にわたり、町の指針となる「第6期奥多摩町長期総合計画」がスタートいたします。